

土壌・地下水汚染調査

法に基づく調査・自主調査から対策までワンストップ

当社は、土壌汚染対策法に基づく義務的調査に加え、不動産取引時にリスク管理で実施する自主調査、更には人為的ではない自然由来の重金属等が存在する土壌汚染調査など、社会ニーズに対応した各種の土壌汚染調査サービスを提供しています。



【当社が提供するサービス】

- ・ 有害物質使用特定施設であった土地の調査
(法第3条)
- ・ 汚染の恐れがある土地の形質変更が行われる場合の調査
(法第4条)
- ・ 汚染による健康被害が懸念される土地の調査
(法第5条)
- ・ 土地取引時の自主的調査

※土壌・地下水汚染対策は、SDGs (目標 3, 6, 11) の取組みです。



□ 当社は、土壌汚染対策法に基づく指定調査機関として、現地の地盤調査から土壌分析、地下水分析まで一貫して行います。

□ 土壌汚染が懸念される土地については、

- ▶ フェーズ1 : 地歴調査
- ▶ フェーズ2 : 汚染調査
- ▶ フェーズ3 : 汚染土壌除去

まで、ワンストップで対応します。



□ 自然由来重金属が存在する地域の土木工事では、掘削土の適切な処理が必要です。当社では、掘削土の分析・評価を迅速に行い、効率的な工事を支援します。



エヌエス環境株式会社

本社 〒105-0011 東京都港区芝公園 1-2-9 TEL03-3432-5451

ご依頼は、最寄りの事業所までお問合せ下さい。☎ [全国の事業所はこちら](#)

<https://www.ns-kankyo.co.jp/>

Copyright © 2022 NS Environment Corporation. All rights reserved.